**神奈川県私立高校生等奨学給付金**【通常給付】**のお知らせ**

**生活保護（生業扶助）受給世帯**又は**住民税所得割非課税世帯が対象**です

＜令和７年度：県内学校版＞

・　神奈川県では、私立高校生等の保護者（※）の授業料以外の教育費の負担を軽減するため、返済不要の「神奈川県私立高校生等奨学給付金」が支給されています。

・　この制度は、授業料の負担を軽減する「高等学校等就学支援金」「学費補助金」とは別の制度です。

　（※）保護者は原則、親権を持つ父母２名（ひとり親世帯の場合は親権を持つ父又は母１名）を指します。

**１　給付を受けることができる方**＜次の要件を**すべて**満たす世帯＞

**①**　**令和７年７月１日現在、保護者が神奈川県内に在住**していること

○　保護者が１人でも海外在住の場合は支給対象外となります。

**②**　**生活保護（生業扶助）受給世帯又は住民税所得割非課税世帯**であること。

○　令和７年７月１日現在、生活保護（生業扶助）受給世帯（以下「生活保護世帯」という。）

であること。

○　保護者全員の令和７年度の県民税・市町村民税（住民税）所得割額の合計額が０円

（非課税）の世帯（以下「非課税世帯」という。）であること。

・　海外赴任等で日本国内に住所を有しないため非課税である場合は対象外となります。

・　生徒が児童福祉施設（母子生活支援施設を除く）に入所している者又は里親に養育され

ている者等で、見学旅行費又は特別育成費が措置されている場合は対象外となります。

**③**　**令和７年７月１日現在、生徒が本校に在学**していること

○　生徒が就学支援金又は学び直し支援金の受給資格を有していることが必要です。

**※　高校生１人ごとに申請が必要です。世帯に高校生等が複数いる場合は、全員分御提出ください。**

**２　支給単価**＜世帯区分により支給単価が異なります＞

**○　対象となる高校生等１人当たりの支給単価（年額）**

|  |  |
| --- | --- |
| **世帯区分** | **支給単価** |
| 生活保護世帯 | 52,600円 |
| 非課税世帯 | 152,000円 |

**３　提出期限・提出先**＜提出期限後は申請を受付できません＞

○　提出期限　　**令和７年７月10日（木）～ 学校締切日まで**

○　提出先　　　**高等学校事務室　③窓口**

**４　支給時期**

**令和７年９月16日頃～令和８年２月27日頃**

・　申請された時期により支給時期は異なります。

・　申請時に指定いただいた口座に神奈川県から直接振り込まれます。

・　支給に先立ち、支給決定通知書又は不支給決定通知書が神奈川県から送付されます。

**５　提出書類**＜提出前に漏れがないことを十分に確認してください＞

**⑴　生活保護受給世帯・非課税世帯共通**

①　高校生等奨学給付金受給申請書（第１号様式）

②　振込先登録用紙（第２号様式）

**⑵　生活保護受給世帯の方**

○**⑴の書類に加えて**、令和７年７月１日現在、**生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることがわかる次の①～③の証明書のうちいずれかを提出**してください。

①　生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書（第３号様式）

②　生活保護受給証明書（写し可）

③　**対象の高校生等**の個人番号（マイナンバー）が分かる書類の写し

**＜重要！＞** **生活保護受給証明書の発行を福祉事務所で依頼する際の留意点**

必ず、「**生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書」**を発行するよう依頼してください。

**⑶　非課税世帯の方**

○　**⑴の書類に加えて**

**令和７年度市町村民税・県民税 非課税証明書（写し可）を提出**してください。（**保護者全員分の提出が必要**）

**６　問合せ先**

慶應義塾高等学校　奨学金担当

　　　E-Mail　scholarship@hs.keio.ac.jp